

## News Release

2018年2月9日  
株式会社ジェイコム東京北

### J:COM 東京北が自転車安全利用モデル企業に指定 2月8日王子警察署長より指定書を授与、王子署管内で初の認定



(左から) 王子交通安全協会 会長 木原光資  
ジェイコム東京北 社長 新井博  
警視庁王子警察署 署長 鶴薗利弘



自転車用シール

株式会社ジェイコム東京北(以下、J:COM 東京北、所在地:東京都北区、代表取締役社長:新井 博)は、1月22日付で警視庁より「自転車安全利用モデル企業」の指定を受け、2月8日、警視庁王子警察署長より指定書が授与されました。王子署管内では初めての認定企業となります。

「自転車安全利用モデル企業」は、従業員の交通安全意識の高揚と自転車の安全管理に努める企業の拡大を図っていくことを目的として、警視庁が、自転車の安全利用に積極的に取り組む企業を指定するものです。

J:COM 東京北では、社有電動アシスト付自転車 20 台(平成 30 年 2 月時点)全てに、BiSPA(一般社団法人自転車安全利用促進協会)の法人を対象とした自転車損害賠償責任保険と自転車ロードアシスタンスサービスに自ら加入する事により、万が一の事故などに対する「備え」の重要性をお客さまへ訴求しています。また、自転車の安全利用に関する社内規則を有し、自転車の安全利用についての管理や安全教育を実施しており、これらの取り組みが認められ、今回の指定となりました。

なお、この指定には、次の基準を満たし、かつ、他の企業の模範となることが指定の条件になります。

- ・自転車利用者(通勤又は業務)が 10 人以上であること
- ・自転車の安全利用について管理する者が置かれていること
- ・自転車安全利用に関する社内規則を制定していること
- ・自転車を利用する従業員に対し、年 1 回以上、自転車の交通安全に関する教養指導を実施すること

また、J:COM 東京北は、自社で放送するコミュニティチャンネル「J:COM チャンネル」において区民に役立つ交通安全および防犯情報を提供するとともに、日常の業務を通じて防犯パトロール活動を実施する「J:COM 東京北 安全・安心パトロール隊」も北区および区内 3 署(王子・赤羽・滝野川警察署)との連携のもと、地域の安心・安全への活動に取り組んでいます。

J:COM 東京北は、自転車の安全利用を推進するとともに、北区内の交通事故抑止の効果を高め、地域の安全・安心なまちづくりに寄与して参ります。

#### ご参考

##### <「自転車生活サポート」について>

J:COM 東京北では、J:COM の自転車ロードサービス「自転車生活サポート」を提供しています。この「自転車生活サポート」は、J:COM が昨年 7 月より提供を開始した新しいサービスで、月額 400 円(税抜)で故障などのトラブルに対応するロードサービスとともに、最大 1 億円の個人賠償責任補償を通じて、万一の賠償事故に備えることができます。

##### <サービス概要>

月額利用料金	400 円(税抜)
サービス内容	パンク・チェーン切れ等の故障やバッテリー切れなどにより自走できなくなった自転車を搬送する自転車ロードサービスに、自転車搭乗中の怪我や加害事故時の賠償などのトラブルに備えた保険が付帯されたサービスです。 <自転車ロードサービス> ・故障、バッテリー切れ等により自走不能になった自転車を 20km まで無料で搬送 <自転車生活サポート付帯保険>(引受保険会社 au 損害保険株式会社) ・日常生活全般の個人賠償責任補償 最大 1 億円 示談代行サービス(賠償事故解決特約)付き ・入院一時金 1 万円(自転車搭乗中等の事故による 3 日以上入院)

#### 株式会社ジェイコム東京北について

株式会社ジェイコム東京北(J:COM 東京北)は、東京都北区並びに板橋区の一部において、ケーブルテレビ、高速インターネット接続、固定電話、モバイル等を提供しているケーブルテレビ運営会社です。2016 年 4 月より電力サービスも提供しています。株式会社ジュピターテレコム(J:COM)のグループ局として、先進性のある高品質な情報・エンターテインメントを提供するサービスを通じ、地域社会の発展に寄与することを目指しています。